

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

今年は4年に一度の『統一地方選挙』の年です

今年は4年に1度の統一地方選挙の年です。4月7日に北海道知事と北海道議会議員選挙、4月21日に新冠町議会議員選挙が行われます。一部の投票所において、閉じる時刻を繰り上げしますので、後日届く入場券を確認のうえ、投票しましょう。

- 選挙期日
- ・4月7日 北海道知事・北海道議会議員選挙
 - ・4月21日 新冠町議会議員選挙

～投票日当日に投票所へ行けない方は
期日前投票をしましょう～

- 期日前投票
- 【道知事選挙】 3月22日(金)～4月6日(土)
 - 【道議会議員選挙】 3月30日(土)～4月6日(土)
 - 【町議会議員選挙】 4月17日(水)～4月20日(土)
 - ・場所 役場庁舎 1階 101会議室
 - ・時間 午前8時30分から午後8時まで

- その他
- 入場券(ハガキ)を紛失された場合でも投票できますので投票所へお越し下さい。

新冠町議会議員選挙立候補予定者説明会

立候補を予定される方はご出席くださいますようお願い致します。(代理の方の出席も可能です)

- 期日 3月18日(月) 午後1時から
○場所 役場庁舎201会議室



- 問い合わせ先
新冠町選挙管理委員会 ☎0146・47・2111

町民生活課からのお知らせ

ごみの分別などについて

平成29年4月1日発行の「町ごみ分別ガイドブック保存版」を参照のうえ、定められた方法により排出されますようご協力のほどお願いします。

また、引越しや大掃除などにより『日高中部環境センター』にごみを持ち込む場合は、大きさの制限がありますので事前にご確認下さい。

○受入可能時間

- ・月～金曜日 9時～17時30分
- ・土曜日 9時～12時まで

○処理料金

10kg毎に150円

○日高中部環境センター

☎0146-42-5192

この他小型家電については、役場玄関とレ・コード館玄関に回収ボックス(青色)を設置していますので、ボックスへ投入するか、大きいものは町民生活課窓口で受領しますのでお知らせ下さい。

小型家電に該当するものは無償で引き受けます。

法人などで事業に供したものは対象ではありませんのでご注意ください。

小型家電対象となる代表的な製品をいくつか紹介します。

《小型家電対象製品》

携帯電話、パソコン本体及び周辺機器、プリンター、電卓、電子体温計、電子血圧計、ラジオ、ステレオ、ヘッドフォン、電子オーブン、電子レンジ、トースター、電話機、FAX、ゲーム機器、加湿器、除湿機、扇風機、照明器具など

●問い合わせ先

町民生活課町民生活グループ ☎0146・47・2112



子育て支援センターからのお知らせ

★子育てサークルぴぐれっと★

- ・期日 3月14日(木) 10時～11時30分
 - ・内容 『パフェ作り』(予定)
- 日頃頑張っている自分たちを褒めて、これまでの思い出を語りつつ、お子さんと一緒に美味しいパフェを作って食べましょう。
※申し込みの必要はありません。

★おしゃべりルーム★

- ・期日 3月28日(木) 10時～11時30分
 - ・内容 『入園に向けて荷物の準備と心の準備』
- 4月から新しい生活を迎えるお子さん。ドキドキするのはお子さんも大人も一緒です。物理的に必要な者から、心構えまで…何でも聞いて、清々しい気持ちで新年度を迎えましょう。

・申し込み期間

3月15日(金)～3月26日(火)

・定員 10組(0歳～就学前)

★チャイルドランド★

- ・期日 4月25日(木) 10時～11時30分
 - ・内容 『子どもの日制作』
- お子さんが中心に『こいのぼり』の制作をします!作った『こいのぼり』と一緒に記念撮影をしたいと思います♪

・申し込み期間

4月12日(金)～4月23日(火)

・定員 10組

※平成31年度に限り、子育て支援センターはド・レ・ミ玄関に入った正面の部屋になります。

●問い合わせ先

教育委員会子育て支援センター ☎0146・47・4525

健康カレンダー

(お問い合わせ先:保健福祉課 ☎0146・47・2113)

| 月日 | 時間 | 事業名 | 場所 | |
|----------|-------------|---------------|----------------|--------|
| 3月 | 9日(土) | 10:00～11:30 | 認知症勉強会 | レ・コード館 |
| | | 18:00～19:30 | (認知症サポーター養成講座) | |
| | 13日(水) | 13:00～16:30 | フッ素塗布 | 保健センター |
| | 15日(金) | 10:00～12:00 | からだリセット講座 | 保健センター |
| | 18日(月) | 13:30～15:30 | 認知症カフェ(えま茶) | えましあ |
| | | 受付10:00～ | 4・7・12ヶ月児健康診査 | 保健センター |
| 26日(火) | 受付13:00～ | 1歳6ヶ月・3歳児健康診査 | | |
| 27日(水) | 10:00～11:30 | 母親学級キレイ☆ママる～む | 保健センター | |
| 4月 | 16日(火) | 13:00～16:30 | フッ素塗布 | 保健センター |
| | 23日(火) | 受付10:00～ | 4・7・12ヶ月児健康診査 | 保健センター |
| 受付13:00～ | | 1歳6ヶ月・3歳児健康診査 | | |

ご寄附ありがとうございました。

(敬称略)

●まちづくりに役立ててと

☆早川 ゆき (50,000円)

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆南 秀夫 (衣類3箱)

☆ボランティアグループあゆみ (カット布3袋)

☆ボランティアグループちよぼら (カット布4袋)

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆金子 正人 (50,000円)

☆渡辺 澄子 (50,000円)

☆松岡 綾子 (30,000円)

☆松本 由香 (30,000円)

☆早川 ゆき (100,000円)

●福祉事業に役立ててと

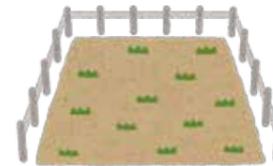
☆JA新冠女性部 (古布2袋、古切手1袋)

☆大雅くん・愛友ちゃん (古切手各500枚)

農地の転用について

農地に住宅や農業経営に必要な施設を建設する場合、あるいは資材置場や道路など農地以外にする場合には北海道知事の許可を受けなければなりません。許可を受けずに建物を建設したり、許可の内容と異なることを行った場合は、工事の中止、原状回復等の指導が行われ、改善されない場合「農地法違反」として、懲役や罰金が科せられます。

農地転用には他の法令の許可も必要となることから、許可されるまでに一定の期間を要しますので、転用の計画があるときはお気軽に農業委員会までご相談ください。



●問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎0146・47・2472

パブリックコメントのご案内

町及び町社会福祉協議会では、年齢や障がいの有無などに関わりなく、町民どうしがお互いに支え合い、誰もが住みなれた地域で安全・安心に暮らせる地域社会づくりに向け、町では「地域福祉計画」、町社会福祉協議会では「地域福祉実践計画」を協働で策定します。

計画の素案について町民の皆さまからのご意見をお聴きするため、パブリックコメントを実施しますので、ご覧いただきご意見をお寄せ下さい。

○閲覧方法

町ホームページに掲載する他、保健福祉課及び社会福祉協議会の各窓口でも閲覧可能です。

○意見の募集期間

平成31年3月8日～3月20日

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ福祉係 ☎0146・47・2113

町社会福祉協議会 ☎0146-47-2130